

同時発表：水産庁

平成 29 年 3 月 22 日
海 事 局

国土交通省と水産庁が連携して ライフジャケットの着用率向上に向けた検討を行います

国土交通省は 3 月 24 日、「小型船舶安全対策検討委員会（国土交通省）」と「ライフジャケットの着用推進等に関する会議（水産庁）」の第 3 回合同会議を開催します。この会議では、平成 30 年 2 月 1 日から原則としてすべての小型船舶乗船者にライフジャケットの着用が義務付けられることを踏まえ、今後の周知啓発活動の方法やライフジャケットの着用しやすさ・入手しやすさの向上について検討を進めます。

我が国の周辺では、小型船舶からの海中転落によって、毎年約 80 人の方々が命を落としています。海中転落への対策として、国土交通省と水産庁は、合同会議を通じて、小型船舶全体におけるライフジャケットの着用を総合的に推進しています。

国土交通省は、海中転落による死亡・行方不明を防止するため、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則を改正し、平成 30 年 2 月 1 日から原則としてすべての小型船舶乗船者にライフジャケットの着用を義務化することとしました。

第 3 回合同会議では、義務化に向けた今後の周知啓発活動の方法やライフジャケットの着用しやすさ・入手しやすさの向上について検討を進めます。

記

1. 日 時：平成 29 年 3 月 24 日（金）10:00～12:00
2. 場 所：経済産業省別館 11 階 1111 会議室
3. 委 員：別紙 1 及び別紙 2 のとおり
4. 主な議事（予定）：
 - (1) ライフジャケットの着用義務範囲の拡大に係る省令改正の報告
 - (2) ライフジャケットの着用率向上に向けた今後の周知啓発活動の進め方について
 - (3) ライフジャケットの着用しやすさ・入手しやすさの向上について
5. その他：
 - ・会議冒頭カメラ撮り可（報道関係者のみ）。
※カメラ撮りは会議の冒頭（挨拶時）のみ可能です。
※カメラ撮りをご希望の方は、別紙 3「カメラ撮り申込み票」に必要事項をご記入の上、3月23日（木）17時までにFAXにてお申し込み下さい。
 - ・会議は非公開です。
 - ・会議資料及び議事要旨につきましては、後日国土交通省及び水産庁ホームページに掲載します。

【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課 中川（43-502）、高木（43-515）
TEL：03-5253-8111 直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642